

廣次忠彦です。日本共産党を代表して、市長及び教育長に、意見・提案を交えて質問します。昨年、自民・公明の政治にから、民主党中心の政権に代わりました。しかしその政権も支持率と不支持率が逆転していることに象徴されるように、国民の期待にこたえることができない政権になってきています。日本共産党は、暮らしむきをよくしたいと願うみなさん、いまの政治に憂慮されているみなさんといっしょに、みなさんの願い実現、貧困をなくして、暮らしと平和を守り、政治を前にすすめるために全力をつくします。

最初に、市長の政治姿勢について質問します。

いま、「解雇にあい、寮を追い出され、仕事がない」「見積もりの7割で受注せざるを得ず、採算割れ。やらないと後の仕事がない」など、生活すること、事業を続けることが困難になっている実態が広がっています。こうしたときに、地方自治の本旨にもとづいて「住民の安全と健康、福祉を保持する」という立場にたった施策をすすめることが求められます。

まず、労働者派遣法改正と雇用対策について質問します。

1997年からリーマン・ショック前の2007年までの10年間で、先進7カ国におけるGDPは他の6カ国が3割から7割増に比べ、日本の伸びはわずかに0.4%です。同時期の雇用者報酬は、他の国が2割から7割増やしているのに、日本は5.2%減らし、最も成長力のない国となっています。また同じ時期の大企業の経常利益は15兆1千億円から32兆3千億円に、内部留保は14兆4千億円から22兆9千億円に増やしていますが、雇用者報酬は279兆円から262兆1千億円に減らされています。こうした状況におとしいれた最大の要因が、正社員の非正規への置き換え、リストラと賃下げ、下請け単価の買いたたきなどの中小企業いじめなどにあります。

雇用の面でみると、キヤノン本社は派遣労働者をゼロにすると表明しましたが、子会社などでは、いまだに多数の派遣労働者を使っています。また期

間労働者のあらたな解雇がおこなわれています。失業者は雇用保険も切れ、再就職先もなく、生活に苦しむ事態が相ついでいます。

労働者派遣法改正に求められているのは、製造業派遣の全面禁止と登録型派遣の「原則禁止」です。たとえば製造業派遣の「常用型」を禁止にしないと、「登録型」を短期契約の「常用型」に切り替え、これまでと同様に自由に派遣切りができることになり、「原則容認」となってしまいます。こうした問題があるにもかかわらず、長妻厚労相は公労使の「ぎりぎりの合意」といいますが、財界のゴリ押しに屈したといわざるをえません。しかもこの実施時期が3年後、一部5年後になっていることも問題です。

そこで質問しますが、労働者派遣法改正において後退を許さず、抜本改正を行なうように国に求めること、市内雇用拡大のために、派遣切りなどをやめるように大企業に要求することが大事と考えますが、見解を求めます。

(質問1)

つぎに、「政治と金」の問題について質問します。

日本経団連が政党 通信簿”による企業献金のあっせんを取りやめることになりました。あっせんをやめるとはいえ、日本経団連は企業献金についての考え方自体を変えたわけではありません。市長は、昨年のおが党の代表質問に、政治資金規正法の「精神にのっとり、高い倫理観を持って政治活動を行っていくことが肝要」と、答弁されています。しかし、これでは問題は解決できないことが、自民党政権時代にも多くの事件や疑惑があり、新政権になっても、鳩山総理や民主党小沢幹事長の疑惑、民主党小林衆議院議員の団体献金の問題が発覚していることからあきらかです。こうした問題を徹底説明すると同時に、「政治をカネで買う」やり方そのものをやめるべきであり、政治の側も法律でただちに全面禁止に踏み切ることが必要です。

そこで質問しますが、国民・住民の立場にたった政治をすすめるうえでも、企業・団体献金を禁止することが重要と考えますが、国に要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問2)

政治姿勢の3点目に、地域主権について質問します。

政府は、「地域主権改革」一括法案と「国と地方の協議の場」を設置する法案を閣議決定しました。地域主権一括法案は、「地域主権」と称して地方自治と行政サービスの拡充をはかるようにみえますが、国の責任を投げ捨て、公共サービスを後退させかねないものです。例えば、保育所の面積基準を後退させれば、詰め込みをひどくするだけです。避難階段や耐火基準の撤廃は、火災で犠牲者を出した群馬県の高齢者入所施設の事件のように命を危険にさらすものです。国の基準をなくして地方まかせにすれば、国が財源保障の責任を果たすために地方に出している国庫負担金の削減にもつながり、公共サービスの向上どころか地域格差をさらに広げることになりかねません。そもそも鳩山内閣が「一丁目一番地」と位置づける「地域主権改革」は、自公政権時代に「地方分権」の名で打ち出された「構造改革」路線による地方切り捨てを受け継いだものです。「構造改革」路線を突き進むならば、住民・自治体との矛盾は広がらざるをえません。

そこで質問しますが、「地域主権改革」についてどのような見解をもたれているのでしょうか。あわせて地方自治体の役割を最大限に発揮できる施策をすすめるように求める考えはないのでしょうか、見解を求めます。（質問3）

政治姿勢の4点目に、住民の安全・平和を守る取り組みについて質問します。

鳩山内閣は、米軍普天間基地問題について、「県内移設」の方向で結論を出そうとしています。民主党は総選挙で、沖縄県内に（新基地を）つくらないと約束しました。これに反する決着がはかれるとすれば沖縄県民を欺く明瞭な公約違反となります。普天間の苦しみは、沖縄はもとより、日本のどこでも同じです。与党のなかには、佐世保や佐賀に移転し、日出生台での米軍の訓練を考えている勢力もあります。「移設先探し」というやり方そのも

のが間違っています。占領時に国際法に違反して強奪した土地につくった基地は、無条件に返すのが当然です。

そこで質問しますが、日出生台への米軍演習移転に反対すること、基地は移転ではなく撤去を求めることを国に要求すべきと考えますが、見解を求めます。（質問4）

政治姿勢の最後に、消費税について質問します。

総選挙で民主党は、「任期中の4年間は消費税を引き上げない」と国民に約束しました。しかし早くも菅直人副総理・財務相は、「消費税を含む税制改革」の議論を来月から前倒しして開始すると表明しています。閣僚からは、例えば仙谷由人国家戦略相は「消費税率を20%にしても、それだけでは追いつかない」など、消費税増税を求める発言が相次いでいます。国民が政権交代に託した思いを正面から受けとめるなら、鳩山政権がやるべきことは、消費税に頼らずに財源を生み出す道の真剣な追求にほかなりません。そのためには何より、旧来の無駄と浪費の根本見直しが不可欠です。米軍への「思いやり予算」、「米軍再編」や自衛隊の海外派兵体制づくりの予算など抜本削減を目指すべきです。税制でも、大企業・大資産家への行き過ぎた減税を是正することが求められます。

そこで質問しますが、市民生活を守るうえからも、消費税増税に反対すべきと考えますが、見解を求めます。（質問5）

つぎに、新年度予算について質問します。

いま、派遣労働者の解雇は増加し、生活保護世帯の過去最多の受給となっています。自殺者は12年連続で3万人、大分市でも100人近くであり、全国的には経済的理由が依然多く、若年化しているという胸の痛む事態が続いています。

そうしたなか、国の新年度予算案は国民の暮らしを守るという点でどのようになっているのでしょうか。第1に、自公政権を退陣させた国民の審判をう

けて編成された予算であることから、高校授業料の実質無償化、生活保護の母子加算復活など、国民の運動などによって、一定の範囲ですが要求を反映して、前進的な内容も含まれています。第2に、後期高齢者医療制度の廃止を何年も先送りするなど、自公政治の転換を願った国民の要求にたらずと、きわめて不十分な内容です。第3に、今日の経済危機を打開し、国民の暮らしを守るという点からも不十分です。第4に、「無駄を削る」といって「事業仕分け」を大々的にやりながら、軍事費や大企業・大資産家減税などにはメスをいれていません。第5に、巨額の国債発行と「埋蔵金」に依存しており、先の展望が見えない予算です。

#### ★地方財政計画

さて、大分市の新年度予算についてはどうでしょうか。

新年度一般会計当初予算は、1593億3200万円、対前年度比で3・2%の増で過去最大規模となっています。その内容は、歳入では、市税収入746億円、4・3%減、そのうち法人市民税は44億9616万円で、前年度比17億1200万円、27・6%減となっています。また個人市民税は207億6338万円で、前年度比25億3200万円、10・9%減となっています。一方、固定資産税は、前年度に比べて10億219万円、2・7%増の376億9003万円で、市民にとって重い負担となっています。地方交付税は42・3%増の86億円、臨時財政対策債が51・0%増の74億円です。予算の伸びは、市税収入の減などを、地方交付税や将来必ず補填されるか懸念のある臨時財政対策債などで補っているといえ、危ういものと思います。

さらに市債は、166億4300万円を計画、発行残高は1922億1422万円で、残高6年度連続の減少とはいえ、依然として高い水準となっていることは今後の財政運営に支障をきたす懸念があります。

歳出では、義務的経費で、人件費や公債費は減少しているものの、きびしい経済状況を反映して扶助費が増えています。

いま中小企業業者は「売り上げが半減した」「ここ数カ月、仕事がない」

「単価が低く赤字だが、次の仕事をもらうために仕方がない」など、中小業者は悲鳴をあげています。全国的には小規模登録制度や住宅リフォーム制度などの実施で、仕事おこしをすすめて前進している経験も生まれています。緊急雇用創出事業が18事業おこなわれ138人の雇用を見込むとか、中小企業融資制度の拡充などがありますが、抜本的な雇用対策、仕事おこしは不十分と言わざるをえません。そのことは、商工業振興費は前年度比7761万円の減であり、企業立地促進助成金5億8629万円を引くと、1億6983万円しかありません。

土木費も減額されていますが、土木債の起債は46億1650万円と、普通債の52・7%を占めています。同時に、大分駅南土地区画整理事業などの大型事業や大工場地区の護岸整備の県工事負担金などの占める割合が大きく、市民生活に密着した公共事業が抑制されかねない状況にあることです。

そこで、質問しますが、大工場地区の固定資産税評価を、近隣の土地と同様の評価方法をとって、自主財源の確保を図っている自治体もありますが、大分市でも新日鐵などの大工場地区の固定資産税の評価を改め、自主財源をふやす考えはないでしょうか。

また、新日鐵や住友化学など大企業への企業立地促進助成金の中止、疑問の多い複合文化交流施設の建設は見直しなどをおこなうと同時に、地元業者や中小企業に仕事が回る学校や市営住宅、保育所、高齢者福祉施設などの建設、営繕など、市民生活に密着した公共事業を進め、地域経済の活性化をはかる考えはないでしょうか。以上2点について見解を求めます。(質問6・7)

つぎに、「事業仕分け」についてです。もともと「事業仕分け」を推進したのは小泉内閣で、事業ごとに採算・効率を取り上げ、公的事業を減らして、民営化を進めるテコにする狙いがありました。「仕分け作業」では、「削減ありき」で、ときには強引なやり方もみられるなかで進められる一方、軍事費や大企業減税などの聖域には手をつけないか、枝葉の問題だけに終わる

ものでした。各界からは「事業仕分け」に対する不満や疑問の声が多くあがりました。

さて、大分市の「事業仕分け」では、対象は59事業・3690万円で、訪問理美容サービス事業15万円や歴史資料館年報23万1千円の廃止などは市民サービスの後退になると思われます。また事業資金融資等損失補償金は「現行通り」の仕分けが、予算反映では廃止となっています。これは市が損失補償しなくなるということですが、保証協会の保証渋りを招く懸念はないでしょうか。さらに市民から疑問の出ている複合文化交流施設や大企業に有利な企業立地促進助成金などについては、「事業仕分け」の対象とはなっていません。「事業仕分け」の対象が明確でありませし、「事業仕分け」の結果と違う予算措置や対応をするのならば、「事業仕分け」の意味がどこにあるのでしょうか。

そこで質問しますが、「事業仕分け」の意義と効果をどのように分析しているのでしょうか、見解を求めます。（質問8）

つぎに、市民・福祉行政について質問します。1点目は、国民健康保険税の値上げについてです。国民健康保険税を加入者一人当たり平均で2681円の値上げを提案しています。今回の値上げの理由は、国保会計の赤字をこれ以上増やさないことが最大の要因です。生活保護基準でも1回2万5千円の支払いは問題です。国保加入世帯の約58%が所得100万円以下であり、その半数以上が所得0円です。こうした世帯に、新たな負担を課すことは、憲法25条の生存権からみてもおこなうべきではありません。また平成20年度の国保税納入率（現年分）は87・9%であり、滞納の理由は生活苦などの経済的理由が4割を超えています。「仕事がなく、毎月3000円の支払いでもたいへん。これ以上の支払いは無理」という声が寄せられています。値上げによってさらに払えない世帯を増やすことになることは必至で、国保財政にとっても有効とは思われません。今回の値上げ案では、前年度に続き、1年間に1億5千万円の一般会計からの繰り入れがおこなわれる予定

ですが、市民生活支援と福祉対策から、さらなる対応が求められると考えます。

そこで質問しますが、国保税の値上げはやめるべきと考えますが、見解を求めます。（質問9）

2点目は、後期高齢者医療制度についてです。

鳩山内閣は「後期高齢者医療制度」について、同制度は廃止するという選挙公約から後退し、2012年度に制度を廃止し、13年度に新制度へ移行するという先延ばしの姿勢をとっています。「これ以上の保険料負担は耐えられない」「制度が始まり受診を控えている」「介護療養病床から追い出され、いくところがない」「在宅の主人の介護でくたくた」など、高齢者・家族の切実な不安・不満の声と、同制度の即時廃止の声があがっています。政府が軽減措置を継続し、各広域連合が剰余金や財政安定化基金を充当しても財源不足が生じ、20都道府県で保険料の値上げが強行されています。また現役世代の支援金の増額がされます。医療内容も「終末期相談支援料」「包括診療」は廃止されましたが、介護療養病床は13万床から0にする方針は変えていないなど、制度存続そのものが、痛み・苦しみを増幅させるものです。

そこで質問しますが、後期高齢者制度をただちに廃止し、元の老人保健制度に戻すこと、廃止までの間、国民の負担増・不安解消の予算措置は国の全額負担でおこなうことを要求すべきと考えますが、見解を求めます。（質問10）

3点目は、子どもの医療費の無料拡大についてです。

子育て世代の願いは、安心して子どもを産み育てられる環境づくりです。「構造改革」による増税や社会保障切り捨て、労基法の改悪などに加えて、きびしい経済状況のなか、雇用不安、所得の減少などが、子育て世帯を直撃しています。病気にかかりやすい乳幼児医療費の支出は、経済的負担となり



、少子化の要因ともなっています。県内では姫島村、玖珠、九重町、豊後大野市は中学校卒業まで無料化を実施、佐伯市は小学校3年生までの無料化が具体的にすすめられています。しかし大分市はやっと3歳未満児までで、たいへん遅れています。県は「子育て満足度日本一」の目標に向けて、子育て支援の強化、乳幼児医療費助成のうち、入院助成の対象を就学前から一気に中学3年生まで拡大する方向の態度を表明しています。

そこで質問しますが、小学校卒業までの完全無料化にふみだすときと考えますが、見解を求めます。（質問11）

4点目に、保育行政について質問します。保育所の充実は緊急課題です。保育所の定員を超えた子どもの受け入れは「待機児童の解消」という名目で始まり、年度当初は11.5%、年度途中からは12.5%、10月からは無制限の受け入れで、子どもの詰め込みを認めてきました。今回の厚生労働省の通知で11.5%、12.5%という上限が取り払われます。定員を超す受け入れは、子ども一人当たりの保育面積などを定めた保育所最低基準の範囲内でとされてきましたが、鳩山政権は、「地域主権」の名で最低基準を原則撤廃し、地方条例にゆだねる方向を打ち出しています。詰め込み保育でなく、待機児童解消の抜本的な対策が必要です。また多くの保育にかける児童たちが認可外保育所に通っているのが現状です。

そこで質問しますが、安心して働く環境整備として、公立の保育所、認可保育園の増設、認可外保育所に対する大幅な助成をすすめる考えはないでしょうか、見解を求めます。（質問12）

福祉行政の最後に、障害者自立支援法に係って質問します。

鳩山内閣は、連立政権樹立にあたっての政策合意では、「障害者自立支援法」を廃止し「制度の谷間」なく、「利用者の応能負担を基本」とする総合的な制度を作ると明記しています。同制度は施行以来、利用者負担について、国民関係者の猛反発を受けて、07年と08年と「特別対策」「緊急措

置」として、軽減措置がとられてきましたが、問題は解決していません。これまでのサービス水準を低下させてはならないはずなのに、障害の重さ、種別、年齢による格差を招き、解消するはずの格差を拡大させ、「障害」を自己責任化する動きとも相まって、暮らしの不安、命への不安と危機、そして、障害者・家族に「息苦しさ」を迫っています。暮らしの支え手がない、家族にかかる大きな負担、緊急時に利用できないなど、障害者・家族の悲痛な叫びが大きくなっています。

そこで質問しますが、障害者自立支援法の廃止、応益割の廃止や月額制を政省令で対応などを国に要求すること、「障害者権利条約」の趣旨にそった真に障害者の人権を保障する総合的な障害者福祉法の制定が求められていると考えますが、見解を求めます。（質問13）

つぎに、農林水産行政について質問します。

「500m1のペットボトルのコメの値段は最安値で57円、水より安い」など、農産物価格の暴落のもと、多くの農家が、非正規労働者、中小業者の少なくない労働者などと並んで、「第3のワーキングプア（働く貧困層）」になっています。

政府は「戸別所得補償」のモデル事業を来年度から始めようとしています。いくつかの問題点があります。一つは、コメ1俵の「標準的な生産費」を農水省公表の1万6497円より低い、全国一律1万3703円とあまりに低いという問題です。そのうえ米価暴落への対策がなく、これでは再生産を保障できません。二つ目は、転作作物への補助金を大幅に減額するとしており、麦・大豆などの集団転作が崩壊することは必至です。三つ目は、輸入自由化促進と一体だという問題です。鳩山首相は「農業の振興を損なうことはしない」といいながら、日米F T A（自由貿易協定）などに取り組んでいますが、農業の振興を損なわない日米F T Aなどありえません。

そこで質問しますが、農業再生のためには、第1に、農家に対する所得補償をすすめると同時に価格保障を充実すること、第2に、日米F T A、日豪

EPA（経済連携協定）、WTO（世界貿易機関）交渉推進などの自由化路線とはきっぱり決別し、食料主権のルールを確立することが重要と考えますが、大分市の農業振興対策についての見解を求めます。（質問14）

つぎに、環境行政について質問します。

1点目は、地球温暖化に係って質問します。7月のラクイラサミットでも改めて確認されたように、地球温暖化の被害が取り返しのつかないレベルになることを避けるには、産業革命前に比べて、2度以内の気温上昇に留めることがカギです。温暖化抑制に有効なルールをしっかりと設定し、それに基づいて中長期的な取り組みを進めることが必要です。今こそ、温室効果ガスの排出量を減らしながら発展する経済社会への本格的な転換が求められています。産業界は、日本の温室効果ガスの総排出量の8割を占め、わずか166事業所だけで、日本全体の二酸化炭素排出量の50%に達しています。にもかかわらず、日本では、もっぱら財界の自主努力まかせにされていますが、国が産業界と公的協定を結ぶことが重要であります。

そこで質問しますが、温室効果ガス削減にむけ、国に強く要求すること、あわせて大分市内には全国有数の温室効果ガス排出量の多い事業所がありますが、それらの企業について温室効果ガス削減をするように要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。（質問15）

つぎに、産業廃棄物対策と水道水源の保全について質問します。

戸次に30万 $\text{m}^3$ 、由布市白岳に600万 $\text{m}^3$ の管理型最終処分場建設などの計画がすすめられています。こうした地域は、鮎の稚魚の養殖場や肥沃な耕地があり、大分市の飲料水の水源の上流に位置します。戸次では大南地区自治会全体で反対運動が広がっていますし、漁協も反対を表明しています。由布市では、市長を先頭にした反対運動が広がっています。市は、「水道水源の上流への設置は望ましくない」という姿勢をとっていますが、この立場を崩さず対応することが重要です。

そこで質問しますが、水道水源の上流などには設置を認めないこと、また水道水源の保全対策について、見解を求めます。（質問16・17）

環境行政の最後に、新日鐵のばいじん対策について質問します。

背後地住民の健康と安全を守るために、ばいじん公害対策は重要な課題です。わが党は、一貫してこの問題の解決を求めて、議会内外で取り組んできました。日岡地区の67歳になる方は「勤務している時は健康であったのに、退職していつも家に居ると健康を害した。血圧は上がるし、気管支炎で困っている」と話しをしていました。また萩原の若い主婦は「こんなに空気が悪いとは知らなかった。子どもがぜんそくで大変だから、郊外の団地に引越しをしようと思っている」と訴えています。ばいじん公害については、洗濯物が汚れる・網戸のサッシが汚れる等の被害ではなく、住民の健康にも影響していると思われます。わが党は、昨年・一昨年と、経済産業省に改善を求めて、要望書を提出しました。担当する製鉄課は、直接新日鐵大分に来て、実態を検査し指導しました。また背後地住民との直接の話し合いに来ることも約束されました。大分市も一定努力し、企業も改善をしてきました。最近では地域によっては、以前よりだいぶ良くなったとの声も聞きますが、依然として変わらない地域もあります。引き続き発生源での厳しい規制をしなければなりません。市としては、どのような対策をとるのか質問します。

（質問18）

つぎに、都市基盤整備については、コミュニティ交通と交通渋滞対策について質問します。

新年度予算では、交通不便地域において全世代を対象にした生活支援交通を導入し、地域住民の生活利便の増進や定住促進をおこなうことを目的に、新コミュニティ交通（実証実験）事業を提案しています。旧野津原町の際には「福祉バス」があり、町民の利便性を確保していました。全国的には、市街中心部にもコミュニティバスの運行をおこなっている自治体が数多くあ

ります。また交通渋滞対策として、公共交通の充実が求められています。

そこで質問しますが、公共施設や商業集積地域と郊外団地間を結ぶコミュニティ交通についての考え、交通渋滞対策として公共交通の充実について、それぞれ見解を求めます。（質問19・20）

つぎに同和行政について質問します。2002年（平成14年）3月末で、地域改善対策特定事業に係わる国の財政法上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律の期限が切れ、すでに8年が経とうとしています。同和問題の解決は、憲法にうたわれている人権と民主主義の条項を遵守すれば十分に、真の国民的融合へと踏み出すことができます。すでに多くの地方自治体が、同和行政を終結させています。大分市においても一般施策への移行と対応で、速やかな集結を図るべきだと考えますが、見解を求めます。（質問21）

最後に、教育行政について質問します。

「地域でまちづくり」といいながら子どもたちは別々の学校に行く、抽選にもれた子どもの心のケアはだいじょうぶか、風評による学校選択など、小中学校隣接校選択制にたいする疑問や不安があらためて浮き彫りになっています。隣接校選択制のメリットを教育委員会は強調しますが、個別の柔軟な対応で十分できるものです。また少人数学級による教育効果があがっていることが報告されています。学力テストの成績向上のための対策に力を入れるより、全学年で少人数学級をおこない、わかることが喜びとなる学習こそ重要です。

そこで質問しますが、30人学級などの少人数学級を拡大するように県に要求すること、あわせて市独自の取り組みをすすめる考えはないでしょうか。また小中学校隣接校選択制はやめる考えはないでしょうか、見解を求めます。

（質問22・23）

以上で1回目の質問を終わります。

## 再質問・要望

※時間の都合でいくつかの課題に限って再質問します。

◎労働者派遣法改正の後退を許さず、抜本改正を国に求めること

◎市内雇用拡大のため、派遣切りなどをやめるように大企業に要求すること

◇相談窓口には、★以来★人が相談

◇企業立地促進助成金を受けた大企業の実態（別紙）

◇常用につながるように企業に要求（質問）

◇大分版セーフティネットの構築とは具体的にどうするのか（質問）

◎企業・団体献金を禁止することを、国に要求すること（質問2）

◎「地域主権改革」についての見解

◎地方自治体の役割を最大限に発揮できる施策を求めること

◇地域主権のあり方（指摘）

◎日出生台への米軍演習移転に反対すること

◎基地は移転ではなく撤去を求めること

◇戦争から対話が流れ、日米同盟ではなく平和条約

◎消費税増税に反対すること

◎大工場地区の固定資産税の評価方法を変えて、自主財源を確保すること

◎企業立地促進助成金の中止、複合文化交流施設の建設は見直し

◎市民生活に密着した公共事業を進め、地域経済の活性化をはかること

◇路線価など評価は下がっているが、資産税収入は増加 市民負担の増加

大工場地区もそうになっているかは不明

路線価で研究する考えはないか（質問）

◇市営住宅のリフォーム積み残しの状況

学校施設などの営繕要求の総額、積み残しの状況

中央商店街など売上不振は市内にお金がまわっていないから

こうした仕事は、中小業者にまわる仕事とではないか（質問）

子どもの安全か、大型事業の推進か、どちらをとるか（質問）



◎「事業仕分け」の意義と効果をどのように分析しているか

◇仕分け対象が59事業なのか、またその基準はなにか（質問）

◇外部監査委員会の公開、大分版事業仕分け

◇「市役所は最大のサービス産業」産業ということには同意しないが  
釘宮市政になって、福祉市民サービスの事業見直し40 内廃止18

◎国保税の値上げはやめること

◇福祉施策としての実施（質問）

◇国が負担を増やす方向、それまで市が対策を（質問）

◇必要な経費は2年で3億2千万円、予備費で組み替えること（質問）

◎後期高齢者制度をただちに廃止

◎子どもの医療費、小学校卒業まで完全無料化にすること

◎公立の保育所、認可保育園の増設、認可外保育所に対する大幅な助成

◎障害者自立支援法の廃止、「障害者権利条約」の趣旨にそった法の制定

◎農家に対する所得補償をすすめると同時に価格保障を充実すること

◎F T A ・ E P A ・ W T O の自由化路線と決別し、食料主権のルール確立

◇「農ある暮らし」と、耕地の状況、就農者の状況、新規就農者の状況（質問）

◇企業の参入で問題解決できるか（質問）

◎温室効果ガス削減にむけ、国に強く要求すること

◎市内大企業について温室効果ガス削減

◎水道水源の上流などには設置を認めないこと

◎水道水源の保全対策

◎ばいじん公害の引き続き発生源での厳しい規制

◎公共施設や商業集積地域と郊外団地間を結ぶコミュニティ交通

◎交通渋滞対策として公共交通の充実

◎同和行政、一般施策への移行と対応で、速やかな終結

◎少人数学級を拡大するように県に要求すること、市独自の取り組み

◎小中学校隣接校選択制はやめること

◇魅力ある学校と隣接校の矛盾（質問）

◇隣接校・敷戸と松岡・南大分などの矛盾（質問）

◇全国的にはやめるところがあるが、どう受けとめるか（質問）